

平成28年度秩父別町統一的な基準による財務書類の概要

1 はじめに

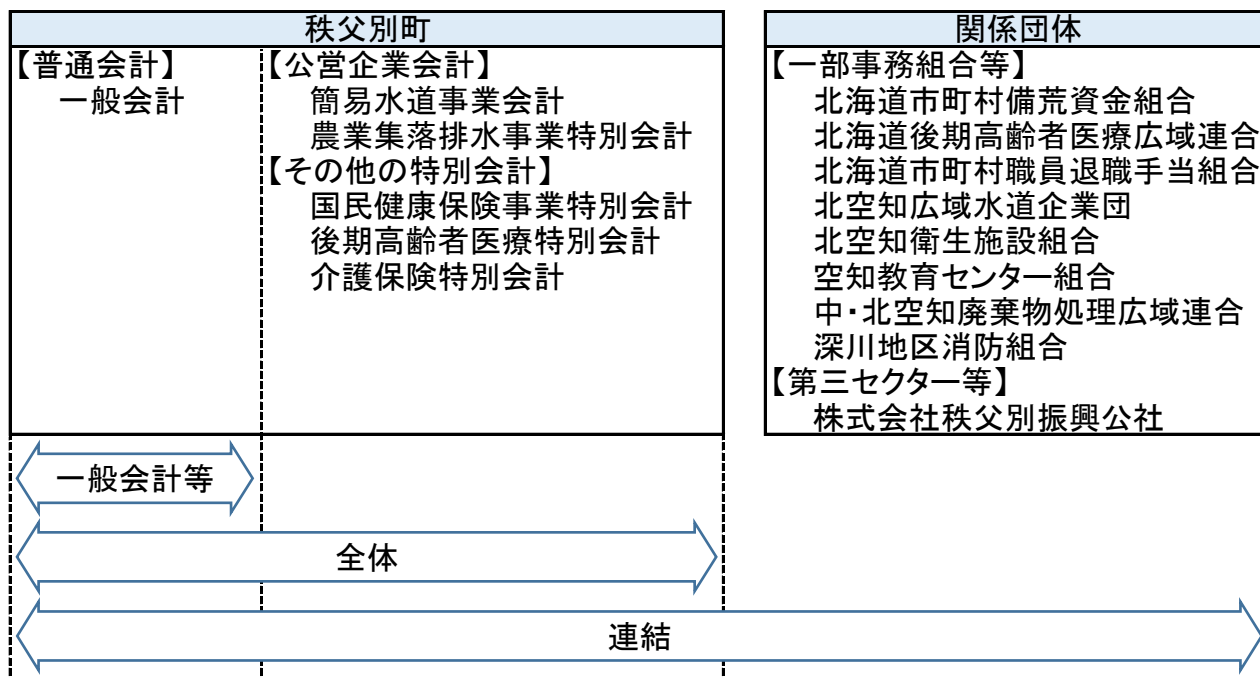
企業会計は、複式簿記による発生主義会計を採用していますが、地方公共団体における予算・決算に係る会計制度(官庁会計)は、単式簿記による現金主義会計を採用しています。これは、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れる一方、ストック情報(資産・負債)やコスト情報(減価償却費等)の把握が困難であるといった問題がありました。

そこで、企業的手法(発生主義・複式簿記)を活用した財務書類を作成する地方公会計制度が推進されてきましたが、従来の地方公会計では、複式簿記や固定資産台帳の整備が必須でないこと、複数の基準による財務書類が混在し地方公共団体間の比較が困難であることなどが課題とされていました。このため、総務省では新たに「統一的な基準」を示し、全ての地方公共団体で当該基準による財務書類を作成するよう要請しました。

これを受け、本町では平成27年度から固定資産台帳の整備や公会計システムの導入等を進め、平成28年度決算について「統一的な基準による財務書類」を作成しました。

2 作成した財務書類とその対象範囲

一般会計の財務書類である「一般会計等財務書類」、特別会計や企業会計を含めた「全体財務書類」、関係団体である一部事務組合や広域連合、第三セクター等を含めた「連結財務書類」を作成しています。



なお、次の団体については、作成の基礎となる財務情報等が入手できなかったことから、連結を行っていません。

- 北海道市町村総合事務組合
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合
- 北空知衛生センター組合
- 北空知葬斎組合
- 北空知圏学校給食組合

3 作成基準日等

会計年度の末日である平成29年3月31日を作成基準日としています。

なお、平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

4 財務書類の概要(全体財務書類ベース)

(1) 貸借対照表

貸借対照表(BS:Balance Sheet)は、会計年度末時点で、どのような資産を保有しているのかと(資産保有状況)、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを(財源調達状況)対照表で示したものです。貸借対照表により基準日時点における資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

| 行政サービスを提供するための 資産や現金等の資産 | | 地方債など将来世代の負担 | | |
|-----------------------------|----------|--------------------------------------|----------|--------|
| | | 単位:億円 | | |
| 財 産 | 【資産の部】 | 【負債の部】 | | |
| | 固定資産 | 223.7 | 固定負債 | 49.0 |
| | 有形固定資産 | | 地方債 | 42.0 |
| | 事業用資産 | 67.7 | 退職手当引当金 | 5.6 |
| | インフラ資産 | 136.3 | その他 | 1.5 |
| | 物品 | 2.2 | 流動負債 | 6.6 |
| | 無形固定資産 | 0.5 | 1年内返済地方債 | 5.6 |
| | 投資その他の資産 | 17.0 | その他 | 1.0 |
| | 流動資産 | 15.1 | 負債合計 | 55.6 |
| | 現金・預金 | 2.2 | 【純資産の部】 | |
| | 基金 | 12.9 | 固定資産等形成分 | 236.5 |
| | その他 | 0.0 | 余剰分(不足分) | △ 53.4 |
| 資産合計 | 238.8 | 純資産合計 | 183.1 | |
| | | 負債・純資産合計 | 238.8 | |
| | | 過去又は現世代の負担や国・道が負担した 将来返済する必要のない財産 | | |

- 「資産」は、行政サービス提供するためのものと、資金流入をもたらすものがあります。
 - ・有形固定資産 ~ 庁舎、学校、公民館などの事業用資産と、公園、道路、河川などのインフラ資産など。
 - ・無形固定資産 ~ 温泉権、商標権。
 - ・投資その他の資産 ~ 有価証券、出資金、特定目的基金など。
- 「負債」は、支払や返済により資金流出をもたらすもので、地方債がその主項目です。
 - ・地方債 ~ 町の借金。
 - ・退職手当引当金 ~ 全職員が自己都合退職した場合に必要となる退職金総額。
 - ・その他 ~ 未払金(債務負担行為による支出予定額など)、預り金(歳入歳出外現金)など。
- 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではありません。
 - ・固定資産等形成分 ~ 固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額。
 - ・余剰分(不足分) ~ 純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額。臨時財政対策債、退職手当引当金など見合いの資産がない負債の存在により一般的にマイナス。

(2) 行政コスト計算書(企業会計における損益計算書に相当)

行政コスト計算書(PL: Profit and Loss statement)は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用(経常的な費用)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益(経常的な収益)を対比させた財務書類です。

経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税収等でまかなうべき行政コスト(純経常行政コスト)が明らかになります。

| 単位: 億円 | |
|--------------|--------|
| 経常費用 | 36.5 A |
| 業務費用 | |
| 人件費 | 4.9 |
| 物件費等 | 17.9 |
| (うち減価償却費) | 10.9) |
| その他の業務費用 | 1.3 |
| 移転費用 | |
| 補助金等 | 11.2 |
| 社会保障給付 | 1.1 |
| その他 | 0.1 |
| 経常収益 | 1.9 B |
| 使用料及び手数料 | 1.6 |
| その他 | 0.3 |
| 純経常行政コスト A-B | 34.6 C |
| 臨時損失 | 0.6 D |
| 臨時利益 | 0.1 E |
| 純行政コスト C+D-E | 35.1 |

人件費、物件費などの費用を発生額で計上

現金の支出を伴わない減価償却費や退職手当引当金繰入額なども計上

使用料及び手数料など受益者負担収益

純経常行政コストに臨時損益を加味して純行政コスト(税などの一般財源等で賄うべきコスト)を算定

(3) 純資産変動計算書(企業会計における株主資本変動計算書に相当)

純資産変動計算書(NW: Net Worth statement)は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用(純行政コスト)が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

| 単位: 億円 | |
|-----------------|----------|
| 前年度末純資産残高 | 185.9 A |
| 純行政コスト(△) | △ 35.1 B |
| 財源 | 31.8 C |
| 税収等 | 24.6 |
| 国県等補助金 | 7.2 |
| 本年度差額 B+C | △ 3.3 D |
| その他の変動 | 0.5 E |
| 本年度末純資産残高 A+D+E | 183.1 |

⇒行政コスト計算書と一致

⇒貸借対照表の「純資産合計」と一致

(4) 資金収支計算書(企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当)

資金収支計算書(CF: Cash Flow statement)は、会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかになりますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかになるのが特徴です。

単位: 億円

| | | | |
|------|----------|-----------------------|-----------------|
| 業務活動 | 支出 | 業務費用 | |
| | | 人件費 | 4.9 |
| | | 物件費等 | 7.1 |
| | | 支払利息 | 0.6 |
| | | その他の支出 | 0.7 |
| | | 移転費用 | |
| | 収入 | 補助金等 | 11.2 |
| | | 社会保障給付 | 1.1 |
| | | その他の支出 | 0.1 |
| | | 臨時支出 | 0.0 |
| | | 税金等 | 24.6 |
| | | 国県等補助金 | 5.0 |
| | 使用料及び手数料 | 1.6 | |
| | その他の収入 | 0.3 | |
| | 臨時収入 | 0.0 | |
| | | 業務活動収支 | 6.0 A |
| 投資活動 | 支出 | 公共施設等整備費 | 11.4 |
| | | 基金積立金 | 1.3 |
| | | 投資及び出資金 | 1.0 |
| | | 貸付金 | 0.1 |
| | 収入 | 国県等補助金 | 2.1 |
| | | 基金取崩 | 1.2 |
| | | 貸付金元金回収 | 0.1 |
| | 資産売却 | 0.0 | |
| | | 投資活動収支 | △ 10.4 B |
| 財務活動 | 支出 | 地方債償還 | 5.0 |
| | | その他の支出 | 0.4 |
| | 収入 | 地方債発行 | 9.3 |
| | | その他の収入 | 0.0 |
| | | 財務活動収支 | 4.0 C |
| | | 本年度資金収支額 A+B+C | △ 0.4 D |
| | | 前年度末資金残高 | 2.3 E |
| | | 本年度末歳計外現金残高 | 0.3 F |
| | | 本年度末現金預金残高 | 2.2 |
| | | D+E+F | |

経常的な活動に関する収支を集計

投資的な活動に関する収支を集計

財務的な活動に関する収支を集計

⇒貸借対照表の「現金預金」と一致

5 指標等による分析(全体財務書類ベース)

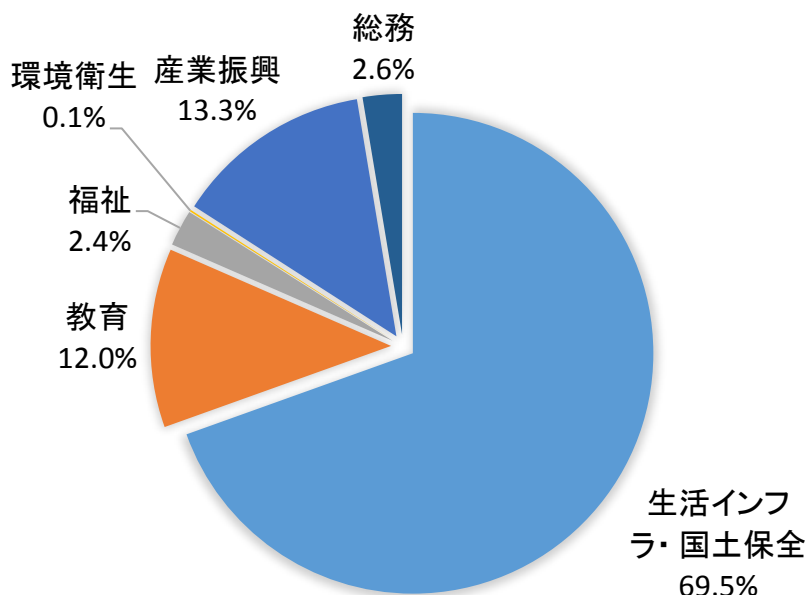
(1) 資産形成度

① 住民一人当たり資産額

$$\frac{\text{資産合計額}}{\text{住民基本台帳人口}} = 983 \text{ 万円}$$

※人口は、平成29年3月31日時点の住民基本台帳人口 2,428 人(以下同じ)

② 有形固定資産の行政目的別割合



③ 歳入額対資産比率

$$\frac{\text{歳入総額}}{\text{資産合計額}} = 5.4 \text{ 年}$$

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標。

④ 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)}} = 57.4 \%$$

償却資産が取得からどの程度経過しているのかを把握することができる指標。比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいると言えます。

(2) 世代間公平性

① 純資産比率

$$\frac{\text{純資産合計額}}{\text{資産合計額}} = 76.7 \%$$

過去及び現世代が負担してきた割合を表す指標。地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行いますが、この比率の変動は将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

② 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

$$\frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}} = 23.0 \%$$

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を表す指標。

(3) 持続可能性(健全性)

① 住民一人当たり負債額

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{住民基本台帳人口}} = 229 \text{ 万円}$$

② 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

$$\text{業務活動収支(支払利息支出を除く。)} + \text{投資活動収支} = \blacktriangle 5.0 \text{ 億円}$$

地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標。

③ 債務償還可能年数

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{業務支出}} = 5.3 \text{ 年}$$

当該年度のストック情報である実質債務(将来負担額-充当可能基金残高)が当該年度のフローの業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合にその何年分あるか示す指標。

(4) 効率性

① 住民一人当たり行政コスト

$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}} = 145 \text{ 万円}$$

(5) 自律性

① 受益者負担の割合(受益者負担比率)

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} = 5.3 \%$$

行政サービス提供に係る経常費用に対する使用料・手数料など直接的な受益者負担の割合を表す指標。